

平成29年台風第18号災害義援金の受付期間延長について

日本赤十字社では、平成29年台風第18号災害義援金の受付期間を平成30年3月30日まで延長することといたしました。

これは、当義援金の申し出が引き続き寄せられている現状を踏まえたものです。

義援金は引き続き全額を大分県に設置された義援金配分委員会を通じて、被災された皆さまへお届けしてまいります。

1. 名 称 平成29年台風第18号災害義援金
2. 受付期間 平成29年9月21日（木）から平成30年3月30日（金）
3. 受付口座〔1〕銀行振込
 - ①秋田銀行本店 普通預金「516304」
名義「日本赤十字社秋田県支部長」
 - ②北都銀行本店 普通預金「888228」
名義「日本赤十字社秋田県支部長」〔2〕郵便振替
口座番号 「00140-3-603645」
名 義 「日赤平成29年台風第18号災害義援金」
4. その他〔1〕上記〔1〕〔2〕とも窓口での取扱いの場合、送金手数料は無料です。
〔2〕秋田銀行並びに北都銀行各店には、義援金専用の振込み用紙が備えられております。
〔3〕通信欄に「平成29年台風第18号災害義援金」と必ず明記してください。
〔4〕受領証を希望される方は、併せて「受領証希望」と明記してください。

【連絡先】

日本赤十字社秋田県支部
総務課 主査 鎌田 英秀
〒010-0922 秋田市旭北栄町1番5号
TEL 018-864-2731 FAX 018-864-6852
U R L <http://www.akita.jrc.or.jp>
e-mail kamada@akita.jrc.or.jp